

## 第5章 リーディングプロジェクト

### 5-1 リーディングプロジェクトの目標及び取組の見直しについて

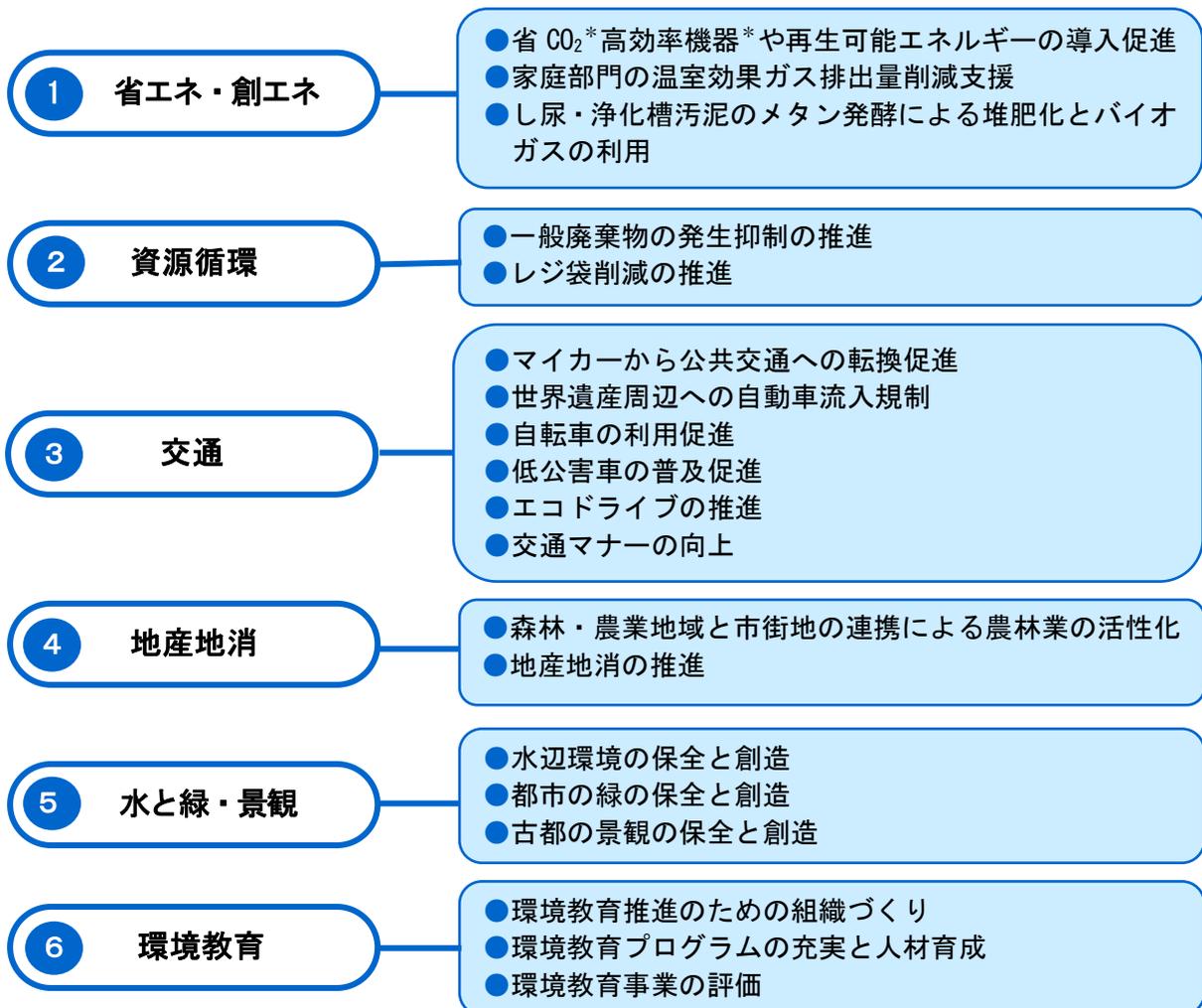
環境基本計画（改訂版）に掲げた分野別将来像に向けて取り組むべき施策の中から、分野横断的な性格を持ち、持続可能な社会の実現に向けて特に重要度が高く優先的に展開していくべき施策で波及効果が期待できるものを、リーディングプロジェクトとして位置付けています。

リーディングプロジェクトの指標及び施策については、プロジェクトの推進に当たっては、市民、事業者、市（行政）の各主体が協働して取り組むことにより各プロジェクト間の連携や相乗的効果が期待されます。

ここでは、第4章の望ましい環境像を実現するための施策の見直しに伴い、リーディングプロジェクトの目標や具体的な取組について見直しています。

#### 【リーディングプロジェクト】

#### 【施策】



## 5-2 リーディングプロジェクト

### 5-2-1 省エネ・創エネプロジェクト

#### プロジェクトの内容

- 本市の温室効果ガス排出量は2013年度（平成25年度）には1990年度比29.1%と増加しています。主な要因としては、電気の排出係数の増加によるもので、部門別では、民生家庭部門、民生業務部門の2部門が大きく増加しています。2030年度に2013年度比26%削減を達成するためには、将来も増加が予想される上記2部門の温室効果ガス排出量削減への対応が急務となっています。
- 民生業務部門においては、市自らが公共施設へ高効率機器や太陽光発電システムを率先して導入することにより温室効果ガス排出量の削減を行うとともに、民間施設への普及啓発を図ります。  
民生家庭部門においては、雨水タンク設置補助事業による雨水利用の促進や、自然エネルギー利用の普及啓発を図ります。また、環境家計簿等を利用したエネルギーの「見える化」により、温室効果ガスの削減や地球温暖化に対する市民の意識向上を図ります。
- 民生家庭部門の温室効果ガス排出量削減のため、奈良市地球温暖化対策地域協議会では、「市民の省エネへの自主的取組を支援する仕組み」をつくるための社会実験を実施しました。社会実験では1年間で8.1%（62t-CO<sub>2</sub>）のCO<sub>2</sub>排出削減ができました。この社会実験の結果を踏まえ、市の施策として実施するために支援体制の整備を図り、より多くの市民が参加できる仕組みを作ります。
- 奈良市衛生浄化センター（汚泥再生処理施設）では、浄化槽汚泥に一部の保育園・小学校の食物残さを混入し、メタン発酵させ、堆肥にリサイクルしています。また、処理工程で発生したバイオガスを回収して、施設内のボイラーの熱源として利用しています。現在、焼却処分されている生ごみや汚泥の再資源化を促進し、ごみの減量化を図るとともに焼却熱等のエネルギー利用を図ります。また、将来を見据え、生ごみ堆肥化、メタン発酵等の処理技術等を調査・研究し、長期的には導入の可能性を検討します。

#### プロジェクトの目標

- 「見える化」などによる市民の省エネに対する意識向上と自主的取組を支援する体制整備により、民生家庭部門における温室効果ガス排出量を削減します。
- 建物や設備・機器の省エネ化（高効率化）、創エネルギー手法等を組み合わせた統合的対策による住宅や建築物のゼロエミッション\*化を目指します。
- 市内の浄化槽汚泥や生ごみ等の有機性廃棄物を再利用してエネルギーの地産地消を目指します。

## 達成度の評価指標と目標値

評価指標	策定時(平成20年度)	現状値(平成25年度)	目標値
市域の温室効果ガス排出量	1,380千t-CO <sub>2</sub>	1,794千t-CO <sub>2</sub>	1,255千t-CO <sub>2</sub> (平成42年度)

## 施策と主体別の具体的取組

施策	主体	短期 平成24～26年度	中期 平成27～29年度	長期 平成30～33年度	
		<p><b>(1)省CO<sub>2</sub>高効率機器や再生可能エネルギーの導入促進</b></p> <p>省CO<sub>2</sub>高効率機器や再生可能エネルギーの導入促進、環境家計簿を使った「見える化」による効果的な温室効果ガスの排出削減の啓発・普及に取り組みます。</p>			<p>市民・事業者への情報発信と啓発活動の推進</p> <p>奈良市住宅用太陽光発電普及啓発等による省CO<sub>2</sub>普及の促進</p> <p>環境家計簿による「見える化」の啓発・普及拡大</p> <p>大規模な市の施設への太陽光発電システム導入</p> <p>市施設への高効率機器導入による空調設備の省エネ改修</p>
<p><b>(2)家庭部門の温室効果ガス排出量削減支援</b></p> <p>市民の省エネへの自主的取組を情報提供や環境家計簿などにより支援する仕組みを作ります。</p>	<p>市(行政)</p> <p>事業者</p> <p>市民</p>	<p>社会実験の結果を踏まえ、市の施策として実施するための体制を市(行政)・事業者・市民で整備</p>	<p>自治会、PTA、企業などへ市民参加を働きかけ、参加世帯数を増やす</p> <p>環境教育・環境保全活動への参加</p> <p>市の公報やマスコミを通して制度の周知徹底</p> <p>事業者として省エネに取り組むとともに従業員の仕組みへの参加・削減活動を支援する</p> <p>当事者としての自覚を持ち省エネに取り組む</p> <p>取組への参加するとともに参加者の増加に努める</p>		

施策	主体	短期 平成24～26年度	中期 平成27～29年度	長期 平成30～33年度
<b>(3)し尿・浄化槽汚泥のメタン発酵による堆肥化とバイオガスの利用</b>  し尿処理後の汚泥と給食残さを利用し、堆肥へとリサイクルします。また、処理工程で発生したバイオガスを回収し、施設内の燃料として利用します。	市 (行政)	衛生浄化センター(汚泥再生処理施設)における浄化槽汚泥(少量の生ごみ混入)をメタン発酵により堆肥へリサイクル、発生したバイオガスは施設内燃料として利活用する		
		市民への啓発・情報提供		
	事業者	市(行政)への協力		
	市民	市(行政)への協力、環境教育プログラムとして活用		



蓄電池・太陽電池付き街路灯  
(奈良市はぐみセンター)  
写真提供：サークルおてんとさん



「NEW 市民節電所」終了式  
(奈良市地球温暖化対策地域協議会)



太陽電池付き街路灯  
(なら100年会館)

## 5-2-2 資源循環プロジェクト

### プロジェクトの内容

- 本市の平成 27 年度の一般廃棄物\*搬入量は 9.55 万 t（家庭系ごみ 6.06 万 t、事業系ごみ 3.49 万 t）、再生資源搬入量は 7 千 4 百 t となっています。  
家庭系ごみの排出量を削減するために、「すぐにごみになるものを使用しない」という意識のかん養や分別排出・回収の徹底に向けた啓発を行うとともに、家庭系ごみの有料化実施に向けた検討を行います。
- 「もったいない」の心を大切に、まずはごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）の 2 R に力点をおいてごみを減らし、それでも出たごみは再生利用（リサイクル）により資源の循環的利用を進めます。
- 資源として有用でありながら回収体制や施設及び需要先の確保などの問題のために未利用であった生ごみやせん定枝木などの有機性廃棄物について、チップ化、堆肥化等による資源循環の取組を推進します。
- レジ袋は、平成 27 年度現在、食品スーパーを中心に有料化している店舗が増えてきているものの、多くの店舗で無料配布されており、依然としてレジ袋の大量消費、大量廃棄の現状があります。また、奈良公園では、食べ物の匂いの付いているレジ袋などを食べたシカが本来の食べ物を食べられなくなり、死亡するケースも報告されています。  
そこで、市民へのマイバッグ持参の取組を推進するとともに、事業者に対しては、容器包装の削減を求め、ごみの発生抑制を図ります。

### プロジェクトの目標

- ごみゼロ\*のまちを目指し、2 R を推進します。
- 家庭系ごみの有料化やレジ袋無料配布中止なども視野に入れ、脱大量消費社会への移行を推進します。

### 達成度の評価指標と目標値

評価指標	策定時(平成 22 年度)	現状値(平成 27 年度)	目標値(平成 33 年度)
ごみ搬入量 (再生資源搬入量を除く。)	105,018t	95,516t	91,000t (平成 32 年度)
家庭系ごみ搬入量	60,843t	60,606t	53,700t (平成 32 年度)
事業系ごみ搬入量	44,175t	34,910t	37,300t (平成 32 年度)

## 施策と主体別の具体的取組

施策	主体	短期	中期	長期
		平成24～26年度	平成27～29年度	平成30～33年度
<b>(1)一般廃棄物の発生抑制の推進</b>  「もったいない」の心を大切に、ごみの減量及びリサイクルによる資源の循環的利用を進めます。	市 (行政)	3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進の啓発		
		家庭系ごみ有料化の情報収集、実施の検討		
		草木類を再生利用することにより、最終処分場の延命化を図る		
		せん定枝・草木類のチップ化による資源循環の推進		
		学校や家庭から発生する生ごみの有効利用の推進		
	事業者	市(行政)への情報提供及び協力		
		再資源化可能ごみ回収に向けての行政との連携	再資源化可能のごみ回収・リサイクルの協力	
	市民	ごみ排出抑制及び分別排出への協力		
		市(行政)の施策実施に協力		
		マイバック・マイカップ・マイ箸等利用の推進		
		自治会・市民団体による啓発、ごみ減量意識の向上		
	<b>(2)レジ袋削減の推進</b>  市民や事業者と連携し、レジ袋など容器包装の大幅削減を推進します。	市 (行政)	マイバック持参など市民への意識啓発	
市民との協働により、市内スーパー等に対しレジ袋やトレーなど容器包装削減の働きかけ				
事業者		レジ袋削減に向けた協力	市民への周知・啓発、レジ袋削減率の報告	
			トレー等の容器削減努力、店舗回収	
市民		マイバック利用の推進		
		ノートレー商品の選択など容器包装削減に向けた協力		



レジ袋無料配布中止啓発活動  
(奈良市地球温暖化対策地域協議会)

### 5-2-3 交通プロジェクト

#### プロジェクトの内容

計画策定時の市民ワークショップにおいて、交通プロジェクトに関しては複数の分野にわたり以下のような多くの施策が検討されました。中間見直し後もこれらを継承し取り組んでいきます。

- 地球温暖化対策分野では、CO<sub>2</sub>排出量削減の視点から、「低公害車の普及促進」、「自転車道や車が走りにくい道路の整備、奈良公園への乗り入れ規制、年間を通じて利用できるパークアンドライドの駐車場整備など、車に乗せない社会モデルの検討」についての施策が出されました。
- 歴史分野では、文化財や世界遺産を自動車の排気ガスによる大気汚染から守るという視点から、「自動車の流入規制を盛り込んだ文化財保護条例の制定」、「マイカー観光の自粛」、「パークアンドライドの整備と公共交通の利用促進」等に関する施策が検討されました。
- 生活環境分野では、良好な大気環境の保全の視点から、自動車の排気ガス対策として、「低公害車への転換と普及」、「公共交通機関の利用促進」等に関する施策が検討されました。
- 都市環境分野では、きれいな空気の都市環境を構築する視点から、交通渋滞や騒音・排気ガス対策として、「イドリング・ストップ等エコ運転の啓発」、「ノーマイカーデーの拡充」、「中心市街地への観光用マイカーの進入規制」、「事業所単位のマイカー通勤自粛」、「公共交通の利便性向上」、「路線バスの低公害車化促進」、「マイカーの小型化・低公害車化促進」、「ユニバーサルデザイン\*の道路づくり」等に関する施策が検討されました。  
また、市街地と森林・農業地域間の移動と高齢者の移動の利便性の視点から、「森林・農業地域と市街地間の路線バスの充実とバス料金体系の再検討」、「地域に見合ったコミュニティバス\*やデマンドバス\*の運行」、「マイカーの交通規制」、「バス専用レーンの検討」等に関する施策が検討されました。  
さらに、歩行や自転車で気持ちよく安全に移動できる都市環境を構築する視点から、「自動車・自転車等を含めた交通安全教育の徹底」、「駅前輪場の整備拡充」、「レンタサイクルネットワーク構築」、「郊外サイクリングロードの整備」、「歩道と分離した自転車専用レーンの整備」、「ユニバーサルデザインの道路づくり」等に関する施策が検討されました。
- そこで本プロジェクトでは、検討された施策を平成 33 年度までの実現性を勘案し、リーディングプロジェクトとして以下の 6 つの施策に分類しました。これらの施策を実施することで、中長期的には車に過度に依存しない社会を目指します。

## プロジェクトの目標

- 温室効果ガス排出量を削減するため、車に過度に依存しない社会モデルを構築します。
- マイカーによる交通渋滞や騒音・排気ガスの少ないきれいな空気の都市環境を構築します。
- 公共交通システムを利用して気持ち良く通勤や買物又は観光ができる、にぎわいのある都市環境を構築します。あわせて、森林・農業地域の活性化・振興を図ります。
- 歩行や自転車で気持ち良く安全に移動できるにぎわいのある都市環境を構築します。
- 歴史的景観及びシカなどの生活環境を残し、ゆったりと歩き、観光できるまちにします。
- さわやかな大気環境を保全し、奈良の文化財、世界遺産の大気汚染による劣化を防ぎます。

## 達成度の評価指標と目標値

評価指標	策定時(平成22年度)	現状値(平成27年度)	目標値(平成33年度)
パークアンドサイクルライドの利用者数	2,006人	3,068人	3,200人 (平成32年度)

## 施策と主体別の具体的取組

施策	主体	短期 平成24～26年度	中期 平成27～29年度	長期 平成30～33年度	
		<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>ならマイカーひとやすみデーの普及・啓発及び拡充</p> </div> <div style="width: 65%; text-align: center;"> <p>パークアンドライドの実施、モビリティ・マネジメントの実施</p> </div> </div>			
<b>(1)マイカーから公共交通への転換促進</b>  マイカー利用を抑制し、マイカーから公共交通への転換を促進するため、公共交通ネットワークの充実・強化を図ります。	市 (行政)	マイカー通勤の自粛の啓発	マイカー通勤自粛活動の推進		
		地域に見合った生活路線バス等の運行			
		マイカー通勤の自粛			
	事業者	ならマイカーひとやすみデーへの積極的な参加			
		通勤・観光及び日常生活におけるマイカー使用の自粛			
		公共交通の利用			
	市民	ならマイカーひとやすみデーへの積極的な参加			
		通勤・観光及び日常生活におけるマイカー使用の自粛			
		公共交通の利用			

施策	主体	短期	中期	長期
		平成24～26年度	平成27～29年度	平成30～33年度
<b>(2)世界遺産周辺への自動車流入規制</b> 歴史的文化遺産を保全するとともに、歩いて楽しむ町づくりを推進するため、自動車の流入規制を図ります。	市(行政)	パークアンドライドの実施、モビリティ・マネジメントの実施		
	事業者	市(行政)への協力		
	市民	マイカー観光の自粛 公共交通の利用		
<b>(3)自転車の利用促進</b> 自転車の利便性と安全性を確保し、自転車利用を促進するため、自転車利用ネットワーク環境の充実や自転車駐車場の整備を図ります。	市(行政)	パークアンドサイクルライドの実施		
		自転車利用促進の検討	自転車利用促進の実施 ユニバーサルデザインの道路づくり	
	事業者	自転車駐車場の整備	自転車利用ネットワーク環境の充実に向けた協力	
	市民	パークアンドサイクルライドの利用		
		自転車の利用		
<b>(4)低公害車の普及促進</b> 騒音・排気ガスの少ない環境をつくるため、自動車の低公害車への転換を促進します。	市(行政)	公用車への低燃費車・CNG車・EV車の導入		
		EV・HV・PHVタクシー導入への補助	EV・HV・PHVタクシーへ導入補助の継続 HVバス導入への補助	
		事業者を対象に普通・急速充電器の設置補助	急速充電器のネットワーク化	
	事業者	普通・急速充電器の設置促進	業務用低公害車の積極的な導入	
	市民	マイカー購入時における低公害車の積極的な導入		

施策	主体	短期	中期	長期
		平成24～26年度	平成27～29年度	平成30～33年度
<b>(5)エコドライブの推進</b>  ふんわりアクセル*やアイドリング・ストップなど、エコドライブについて推進を図ります。	市 (行政)	エコドライブの啓発		
	事業者	エコドライブの実施		
	市民			
<b>(6)交通マナーの向上</b>  歩行者や自転車に安全・安心なまちづくりを推進するため、交通マナーの向上に向けた啓発・推進を図ります。	市 (行政)	自動車・自転車等を含めた交通安全の啓発		
	事業者	職員・社員に対する交通安全教育の推進		
	市民	交通安全の励行		
		放置自転車・不規則駐輪の自粛		



パークアンドサイクルライド



秋の交通安全運動市民決起大会

## 5-2-4 地産地消プロジェクト

### プロジェクトの内容

- 奈良市の農林業には、都市近郊型（市街地）と郊外型（森林・農業地域）があり、特に郊外型では農林業従事者の高齢化や担い手不足により放置された休耕田畑や森林が増えています。

主伐期にある人工林の効率的・計画的な伐採や、除間伐などの手入れが必要な人工林や里山\*林などの整備により森林機能を保全し、担い手総合支援事業や経営体育成事業等による経営基盤の強化を図るとともに、生産者と消費者の交流を増やします。

- 各地域におけるミニ直売所や朝市などの実施拡大により、地場産の新鮮で安心・安全な農産物の地域での消費を促進します。

また、学校給食においては、奈良県産の農産物を使ったメニューの検討を行い、地域での消費を促進するとともに、食育の観点から生産者に対する感謝と食の大切さを学びます。

### プロジェクトの目標

- 森林・農業地域と市街地のお互いの良さを活かした連携を図り、農林業の活性化・振興を図ります。
- 地産地消の仕組みをよみがえらせ、生産者と消費者の顔が見える関係をつくります。

### 達成度の評価指標と目標値

評価指標	策定時(平成22年度)	現状値(平成27年度)	目標値(平成33年度)
人工林における間伐の施業面積	年 105 ha	年 138 ha	年 200 ha
市民ふれあい交流事業 (ミニ直売所)	6 箇所	6 箇所	10 箇所
奈良県産学校給食食材 地産地消率	30.76% (平成21年度)	38.03%	50%

施策と主体別の具体的取組

施策	主体	短期	中期	長期
		平成24～26年度	平成27～29年度	平成30～33年度
<b>(1)森林・農業地域と市街地の連携による農林業の活性化</b>  農林業従業者の育成に取り組むとともに、森林・農業地域と市街地との交流の機会を増やすことにより、農林業の活性化・振興を図ります。	市 (行政)	認定農業者・農業後継者・新規就農者等の経営基盤強化への支援		市民の交流の場として参加者を募集し、「農業体験交流事業」を実施
	事業者		農林業従業者の育成	
	市民		生産者と消費者の交流活動	
<b>(2)地産地消の推進</b>  地元でとれた農産物を地元で消費する地産地消を推進し、生産者と消費者の交流を促進するとともに、農産物の輸送による環境負荷を低減します。	市 (行政)	人工林の効率的・計画的な伐採		
		各地域のミニ直売所で農産物の直売を実施		
		市庁舎前で朝市を実施し、生産者と消費者の交流による地産地消の啓発		
		生産者の経営基盤強化のための支援事業を実施		
		学校給食に地元農産物を使ったメニューの検討	学校等における地元農産物の利用促進	
	事業者	地元農産物のPR・情報提供		
			農産物直売施設等の増設	
			市街地での産直の地産地消市開催	
			百貨店・スーパーなどで地元農産物や商品の販売促進	
			企業食堂における地元農産物の利用促進	
市民		地元農産物を利用した加工品の利用促進		
		生産者と消費者の交流活動		
		地元商品の積極的な導入		
		地元農産物協働購入などの活動		

## 5-2-5 水と緑・景観プロジェクト

### プロジェクトの内容

- 従来の三面張りのコンクリート造にはせず、可能な限り多自然川づくりによる改修やビオトープ\*の整備を促進します。
- 美しい街路景観を保つため、刈り過ぎず適切なせん定を行い、緑豊かな憩いの公園とするために、除草など、適切な保全管理を行います。  
また、建築物の緑化、駐車場の緑化を働きかけ、地域の景観の向上に努めます。
- 古都としての歴史的景観の保全だけではなく、地域の人々の暮らしに調和して、暮らしの中で心を豊かにする景観創りも必要であるとの視点から、「なら・まちかど景観発掘隊」制度を活用して、市民の目線での良い景観や改善すべき情報を収集し、地域からの景観づくりを目指します。

### プロジェクトの目標

- 動植物が生息できる水辺の自然と景観を残し、人が楽しめる水辺を創ります。
- 地球温暖化対策と生態系の保全に配慮し、歴史遺産と自然環境を活かした緑豊かな景観の保全と形成を図ります。

### 達成度の評価指標と目標値

評価指標	策定時(平成 23 年度)	現状値(平成 27 年度)	目標値(平成 33 年度)
市民 1 人当たりの都市公園面積	6.2 m <sup>2</sup> /人	6.4 m <sup>2</sup> /人	6.7 m <sup>2</sup> /人 (平成 32 年度)
大規模公園を含む場合	19.9 m <sup>2</sup> /人	23.7 m <sup>2</sup> /人	21.2 m <sup>2</sup> /人 (平成 32 年度)
グリーンサポート制度による公園管理率	20% (平成 22 年度)	28%	40% (平成 32 年度)



秋篠川河道整備



屋上緑化(奈良市はぐくみセンター)

## 施策と主体別の具体的取組

施策	主体	短期 平成24～26年度	中期 平成27～29年度	長期 平成30～33年度
<b>(1)水辺環境の保全と創造</b>  河川環境の保全に配慮し、自然景観に調和した多自然型工法*による川づくりを推進します。水環境意識の向上を図るため、市民・事業者の参画による水辺環境の保全活動を支援します。	市 (行政)	多自然型工法による川づくりの促進		
	事業者	ビオトープづくりによる親水空間の創出		
	市民	水辺環境保全活動への参加・協力		
<b>(2)都市の緑の保全と創造</b>  公園の緑や街路樹の適切な管理ができる体制をつくります。	市 (行政)	市民が利用しやすい公園づくり		
	事業者	街路樹による緑化推進、適切なせん定とせん定枝の再資源化		
	市民	駐車場や建築物の緑化に努める		
<b>(3)古都の景観の保全と創造</b>  歴史的文化遺産と自然環境をいかした緑豊かな景観の保全を、市民、事業者、市(行政)の協働により進めます。	市 (行政)	ボランティアによる公園の緑や街路樹の管理活動		
		建築物等の形態や意匠などの規制		
		周辺の街並みと調和のとれた景観デザインへの誘導		
		市民・事業者への啓発活動		
	事業者	景観まちづくりへの市民・事業者の参画策の実施		
		古都の景観に配慮した光害のない看板・ネオンサインの設置		
市民	古都の景観と省エネに配慮した自動販売機の設置			
	景観まちづくりへの参画 (残したい景観選定、まちかど景観パトロールなど)			
	「古都奈良・美守り隊」の違反広告物の除去など ボランティア活動に参加・協力			
		道路や公園の美化、路上ごみ投棄や迷惑駐車をしない生活モラルの確立		

## 5-2-6 環境教育プロジェクト

### プロジェクトの内容

- 市民アンケート調査結果から、市民の環境教育に対する意識は、満足度だけでなく重要度も低いことから、市民の関心を高め、意識を向上していくことが求められています。
- 環境教育推進のため環境教育推進会議を開催し、プログラムの充実及び環境教育の担い手となる人材育成を行うとともに、評価による実効性を高め、環境教育の推進を図ります。
- 現在、中学校区ごとに地域教育協議会が設置され、地域コーディネーター\*を中心として地域と学校の連携・協働事業が進められています。今後は地域の環境教育の担い手として、環境教育に特化したコーディネーターの人材発掘・育成が求められています。
- 地球温暖化対策、生物多様性、森林環境教育、資源循環など、各地域の地域資源を活用した様々な環境教育プログラムを作成し、学校や地域において定期的な実践活用を行います。

### プロジェクトの目標

- 地域に応じた環境教育プログラムを作成し、プログラムを実践する指導者を養成します。
- 環境教育推進の核となる組織を作ります。
- 環境教育の各施策の進捗状況の確認と評価を行い、実効性を高めます。

### 達成度の評価指標

評価指標	策定時(平成 22 年度)	現状値	目標値(平成 33 年度)
学校園での環境出前講座開催数	7 講座	127 講座 (平成 27 年度)	150 講座
市営青少年野外体験施設の利用者数	-	11,998 人 (平成 26 年度)	12,200 人
環境保全活動に参加したいと思う市民の割合(市民アンケート調査結果より)	63.4%	56.7% (平成 28 年度)	75%



環境出前講座（東登美ヶ丘幼稚園）  
「環境ペーパーサートとソーラークッカー」



世界遺産学習（菜の花プロジェクト）

## 施策と主体別の具体的取組

施策	主体	短期	中期	長期
		平成24～26年度	平成27～29年度	平成30～33年度
<b>(1)環境教育推進のための組織づくり</b>  地域、市民団体、事業者、学校、市(行政)などの協働により、環境教育を一体的かつ効率的に推進するための核となる組織をつくります。	市(行政)	環境教育推進組織の設置	環境教育が地域や学校で定期的実践されるような仕組みづくり	
	事業者	教育委員会など各部署の連携		
	市民	企業CSR*代表として環境教育推進組織に参加		
<b>(2)環境教育プログラムの充実と人材育成</b>  地域資源を活かした環境教育プログラムを作成し、定期的な実践活用を行います。また、同時に環境プログラムの実践を指導する地域の人材を養成します。	市(行政)	地域や学校における環境教育の実態調査	環境教育プログラムの実践(地域(自治会・公民館等)、学校園など)	
		地域資源の調査、活用検討	プログラムを実施する指導者の養成	
		地域に応じた様々な分野のプログラムの作成	見直し等によるプログラムの充実	
	事業者	事業者のノウハウを活かしたプログラムの作成協力	プログラムの実践と効果の検証	
			企業内指導者の養成・充実	
	市民	プログラムの作成に協力	プログラム改訂や新規プログラムの作成に協力	
		環境リーダーやボランティアとして積極的に協力		
			指導者となり積極的なプログラムの活用	
<b>(3)環境教育事業の評価</b>  環境教育施策の実効性を高めるため、進捗状況の確認及び事業評価を行います。	市(行政)	環境教育事業計画の策定及び事業の実施	評価方法の検討	地域や学校における効果や課題などの分析
		年度毎に実施状況の自己評価を行い、次年度の環境教育事業計画に反映させる	環境教育に関する市民意識調査等の実施	環境教育事業の達成度の確認と事業評価
		重点事業の見直し		次期計画への反映
	事業者	地域や学校における取組状況を調査・報告		地域や学校における効果や課題などの分析協力
	市民			